

## 平成29年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成29年11月24日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 議案第 99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第103号 契約の締結について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 承認第 7号 専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)〕  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 報告第 23号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 7 報告第 24号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 8 報告第 25号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 9 報告第 26号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第10 報告第 27号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第11 議案第 94号 那須塩原市まちなか交流センター条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第12 議案第 95号 那須塩原市税条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第13 議案第 96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第14 議案第 97号 那須塩原市財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第15 議案第 98号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正について

(提案説明)

- 日程第16 議案第100号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第17 議案第101号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第18 議案第102号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第19 議案第 89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)  
(提案説明)
- 日程第20 議案第 90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第21 議案第 91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第22 議案第 92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第23 議案第 93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
(提案説明)
- 日程第24 議案第104号 財産の取得について  
(提案説明)
- 日程第25 議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)
- 日程第26 議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)
- 日程第27 議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)
- 日程第28 議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について  
(提案説明)
- 日程第29 議案第109号 那須地区広域行政事務組合規約の変更について  
(提案説明)
- 日程第30 議案第110号 市道路線の認定及び廃止について  
(提案説明)
- 日程第31 発議第 10号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について  
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第32 那須塩原市議会傍聴規則の一部改正について  
(報告)

出席議員（25名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
14番	松田寛人	議員	15番	櫻田貴久	議員
16番	伊藤豊美	議員	17番	眞壁俊郎	議員
18番	高久好一	議員	19番	相馬義一	議員
20番	齋藤寿一	議員	21番	君島一郎	議員
22番	玉野宏	議員	23番	金子哲也	議員
24番	吉成伸一	議員	25番	山本はるひ	議員
26番	中村芳隆	議員			

欠席議員（1名）

13番	鈴木伸彦	議員
-----	------	----

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部長	藤田恵子	子育て支援課長	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章

農業委員会  
事務局 長 小 出 浩 美  
塩原支所 長 宇 都 野 淳

西那須野  
支所 長 臼 井 一 之

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章  
課長補佐兼  
議事調査係長 福 田 博 昭  
議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造  
議事調査係 鎌 田 栄 治  
議事調査係 磯 昭 弘

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（君島一郎議員） おはようございます。

本日招集になりました平成29年第5回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として28件の案件が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成29年第5回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は25名であります。

13番、鈴木伸彦議員より欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（君島一郎議員） まず初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に

7番 齊藤 誠之 議員

8番 星 宏子 議員

を指名いたします。

—————◇—————

◎市長挨拶

○議長（君島一郎議員） 市長から挨拶があります。  
市長。

〔市長 君島 寛登壇〕

○市長（君島 寛） おはようございます。

心洗われますさわやかな音楽で議会が開会をいたしました。那須塩原市議会もさわやかな議会であってほしいと念じつつ。

さて、本日は平成29年第5回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

紅葉が見ごろを迎えたと思いましたが、あっという間に山が雪化粧をまとい、ことしも残すところひと月ほどとなってまいりました。

市役所各部署では、新年度に向けた予算の編成を行うとともに、今年度残された事業の総仕上げの時期を迎えております。

先日の新聞記事によりますと、来年春卒業を予定しております大学生の内定辞退率が、10月時点で64.6%になったとの報道がございました。企業が内定を多目に出し、複数の内定を得る学生がふえたことから辞退率が上がったとの分析結果があるようでございますが、景気が回復をしてきた兆しとも考えられるところでございます。

このような中、本市における来年度の職員採用試験も過日、終了をいたしました。

売り手市場で就職先の選択肢がふえる中、公務員という職を選び、那須塩原市の職員として将来を歩むことを選択された方々が市民のために活躍をしてくれることを大いに期待をいたしますとともに、引き続き職員一丸となって市民優先のまちづくりに邁進してまいりたいと考えている次第でございます。

本日、開会となります12月の市議会定例会にご提案を申し上げますのは、平成29年度の補正予算案件が5件、条例の制定及び一部改正案件が9件、契約の締結案件が1件、財産の取得に関する案件が1件、指定管理者の指定に関する案件が4件、一部事務組合規約の変更に関する案件が1件、市道路線の認定及び廃止に関する案件が1件、専決処分の承認及び報告案件が6件の合わせて28件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 市長の挨拶が終わりました。

---

◇

### ◎会期の決定

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） おはようございます。

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上、必要な事項を協議するため、去る11月17日、午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者

の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日11月24日より12月15日までの22日間といたします。

会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、補正予算案件5件、条例案件9件、専決処分の承認案件1件、報告案件5件、その他の案件8件の計28件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、議案第99号、議案第103号及び承認第7号につきましては即決扱いといたします。

即決案件3件と報告案件5件を除く20件につきましては、関係常任委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

次に、追加案件について申し上げます。

市長提出により追加案件が7件予定されております。

（仮称）駅前図書館建設工事について、本体工事、電気設備工事及び機械設備工事の契約の締結案件が3件、損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告案件が4件、これらは示談等が調った場合に追加議案として提出される予定であります。

なお、これら7件の議案が提出された場合の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、会議規則の一部改正案1件であります。この取り扱いについては、開会初日に即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑と討論について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこ

とし、回数制限はなく、同一議題につき時間は1人15分以内で行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

なお、討論通告書の提出期限は12月11日月曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告会派は1会派であり、日程上、11月28日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。

質問通告者は16名であり、日程上、11月29日から12月1日及び12月4日の4日間にそれぞれ4名ずつ行うことといたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した陳情が2件ございます。これらは配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し、審査を行うこととします。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げ、報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長報告のとおり、本日から12月15日までの22日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月15日までの22日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

◇

### ◎議案第99号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第3、議案第99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第99号 那須塩原市営駐車場条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書18ページ、議案資料29ページから31ページでございます。

本案につきましては、黒磯駅周辺整備事業及び足利銀行黒磯支店の移転に伴い、市営黒磯駐車場用地を売却するとともに、平成30年1月4日をもって当該駐車場の廃止を予定しているため、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を

終結いたします。

これより採決いたします。

議案第99号については、原案のとおり決すること  
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



#### ◎議案第103号の上程、説明、

#### 質疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第4、議案第

103号 契約の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第103号 契約の締結

について、提案のご説明を申し上げます。

議案書36ページ、議案資料44ページでございます。

本案につきましては、黒磯駅西口広場シェルタ  
ー設置工事の契約の締結について、議会の議決を

求めるものであります。

本工事は、黒磯駅西口広場、黒磯駅東西連絡通  
路を利用する歩行者の利便性の向上を図るととも  
に、（仮称）駅前図書館への円滑な動線を確保す  
ることを目的として整備するものでございます。

工事の概要は、シェルター設置工事として西口  
広場内に鉄骨造、建築面積330.94㎡のシェルター  
を設置するとともに、東西連絡通路西口階段改修  
工事として、通路及び階段を延長62.59m撤去し、  
新たに延長11.33mの階段を設置するものであり  
ます。

契約につきましては、条件付一般競争入札を行  
った結果、落札いたしました高野建設株式会社と  
契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう  
お願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、

討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

議案第103号については、原案のとおり決する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。



よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎承認第7号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第5、承認第7号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
副市長。

○副市長（片桐計幸） 承認第7号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をいたしました平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第4号）について、同条第3項の規定に基づき議会の承認を求めるものであります。

議案書55ページ、議案資料79ページから81ページでございます。

今回の補正予算は、衆議院の解散に伴う第48回衆議院議員総選挙に必要な経費について予算措置を行ったものであります。

補正の内容は、歳入では議案資料81ページ、15款県支出金で衆議院議員選挙費委託金4,866万5,000円を追加するとともに、歳出では同ページ、2款総務費で衆議院議員選挙費4,866万5,000円を追加したものであります。

これらにより歳入歳出それぞれ4,866万5,000円を追加し、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を496億4,300万円としたものであります。

よろしくご審議の上、ご承認くださいますよう  
よろしくお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、  
質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。  
よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、  
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を  
終結いたします。

これより採決いたします。

承認第7号については、原案のとおり承認する  
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第7号については原案のとおり承  
認されました。

◇

◎報告第23号～報告第27号の

上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第23号 専決処分の報告につい  
て（損害賠償の額の決定及び和解）から日程第10  
報告第27号 専決処分の報告について（損害賠  
償の額の決定及び和解）までの5件を一括議題と  
いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、報告第23号から報告第27号までの5件  
を一括議題といたします。

本案について、報告、説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 報告第23号から報告第27号までの5件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

初めに、報告第23号について申し上げます。

議案書56ページから57ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年9月18日、那須塩原市埼玉地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市営稲村団地敷地内の枯れていた立ち木が台風18号の強風により倒れ、同団地入居者占有駐車場に駐車していた相手側車両に接触し、テールランプ等の一部を破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金14万6,369円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第24号について申し上げます。

議案書58ページから59ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年8月30日、那須塩原市太夫塚3丁目地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、境界確認のための立ち会い終了後、市側車両を移動した際、民地内の照明灯支柱に接触し破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方の修理先に損害賠償金23万7,600円を支払い、今後この件に関し、双方と

も決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第25号について申し上げます。

議案書60ページから61ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年7月16日、那須塩原市下厚埼地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手側車両が市道三本木石丸線を西から東へ走行していたところ、道路上の穴に左前輪を落とし、左前輪のタイヤを破損したものであります。

両者協議の結果、市側30%、相手側70%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金1万4,806円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第26号について申し上げます。

議案書62ページから63ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成28年10月17日、那須塩原市材木町地内において発生した事故における相手方のけがに関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市側車両が市道上黒磯新線へ丁字路を右折し進行したところ、左側から直進してきた相手側車両を発見することができず、相手側車両と衝突し、相手方に損害を与えたものであります。

両者協議の結果、市側90%、相手側10%の過失割合で示談が成立し、市から相手方の代理人に損害賠償金113万5,735円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第27号について申し上げます。

議案書64ページから65ページ、議案資料はございません。

本件につきましては、平成29年9月18日、那須塩原市板室地内において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、市営板室駐車場公衆トイレの屋根瓦が台風18号の強風により隣接墓地内に落下し、墓石を破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方の修理先に損害賠償金88万1,172円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立しました。

以上、5件につきましてご報告を申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 報告が終わりました。

◇

◎議案第94号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第11、議案第94号 那須塩原市まちなか交流センター条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 議案第94号 那須塩原市まちなか交流センター条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページから10ページ、議案資料は18ページとなります。

本案につきましては、平成30年9月1日の開館を目指して準備を進めております那須塩原市まちなか交流センターの開館に当たり、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

条例の主な内容といたしましては、設置の目的、名称、施設の開館時間や使用料等を規定するもの

であります。

また、那須塩原市まちなか交流センターの開館に伴い、那須塩原市勤労青少年ホームを廃止することから、当該施設に係る関係条例を整理するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第95号～議案第98号

及び議案第100号～議案第

102号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第12、議案第95号 那須塩原市税条例の一部改正についてから日程第15、議案第98号 那須塩原市元気アップデイサービスセンター条例の一部改正について及び日程第16、議案第100号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正についてから日程第18、議案第102号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてまでの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第95号から議案第98号及び議案第100号から議案第102号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第95号から議案第98号及び議案第100号から議案第102号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第95号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

議案書11ページから12ページ、議案資料19ページから20ページでございます。

本案につきましては、地方税法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、固定資産税において地方税法で一律に定めていた課税標準の特例割合について、各自治体の自主的判断に基づき条例で定める必要が生じたことから、課税標準の特例措置として追加することです。

次に、議案第96号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

議案書13ページから14ページ、議案資料21ページから23ページでございます。

本案につきましては、地方税法の一部改正などに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、都市計画税の税率を0.2%とする特例措置を平成31年度まで延長すること、固定資産税の場合と同様に課税標準の特例割合を条例で定めることなどです。

次に、議案第97号 那須塩原市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書15ページ、議案資料24ページでございます。

本案につきましては、現在、自治公民館施設用地として無償貸付を行っている市有地について、市長の認可を受けた認可地縁団体に対する譲渡を可能なものとするため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第98号 那須塩原市元気アップデイサービス条例の一部改正について申し上げます。

議案書16ページから17ページ、議案資料25ページから28ページでございます。

本案につきましては、那須塩原市元気アップデイサービスセンターの有効活用を図るため、本条

例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、施設の設置目的を市の介護予防事業のためから市内に居住する高齢者の場所づくり及び介護予防の推進を図るために改正し、多様な利用形態への対応を可能とするほか、介護保険法に規定する要支援または要介護認定を受けた方の利用も可能とすること、開館時間を変更することなどです。

次に、議案第100号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について申し上げます。

議案書19ページから27ページ、議案資料32ページから37ページでございます。

本案につきましては、道路法施行令の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、本年4月の道路法施行令の改正において、地価水準の変動を踏まえた道路占用料の単価の改定が行われたほか、占用面積等の端数処理方法の精緻化など、所要の改正が行われたことから、本市の道路占用料等について、それらに準じた改正を行うものであります。

次に、議案第101号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について申し上げます。

議案書28ページから34ページ、議案資料38ページから41ページでございます。

本案につきましては、道路法施行令の一部改正を受け、那須塩原市道路占用料徴収条例の一部を改正することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、本年4月の道路法施行令の改正において、地価水準の変動を踏まえた道路占用料の単価の改定が行われたほか、占用面積等の端数処理方法の精緻化など、所要の改正が行われたことに伴い、那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正を行うことから、同条例と

整合を図るため、本条例についてもあわせて改正するものであります。

次に、議案第102号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

議案書35ページ、議案資料42ページから43ページでございます。

本案につきましては、公営住宅法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容といたしましては、毎月の家賃を決定するに当たり、市営住宅の入居者に対し義務づけている年1回の収入の申告に関し、認知症である者等で申告をすることが困難と認められる場合には、その申告の義務を免除し、公営住宅法第34条の規定に基づく調査により把握した収入に応じて毎月の家賃を決定できるようにするものであります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第89号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第19、議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 議案第89号 平成29年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料は1ページから9ページとなります。

今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整のほか、年度内に不足する経費の追加

等、喫緊の政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、議案資料4ページ、16款財産収入で、市営黒磯駐車場用地売却収入の皆増などにより5,867万6,000円を追加し、同ページ、17款寄附金では、ふるさと寄附などの増により1億100万円を追加し、同ページ、18款繰入金では、財源調整のため財政調整基金繰入金4億3,000万円を追加し、同ページ、21款市債では、黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業に係る国庫支出金の減などへの対応として1億540万円を追加するものであります。

歳出では、議案資料5ページ、2款総務費で、ふるさと寄附の増によるふるさと基金積立金1億円の増のほか、市民活動センター管理運営費、とちぎ結婚支援事業費を新たに計上することなどにより、合わせて1億4,001万3,000円を追加し、同ページ、3款民生費では、民間保育施設運営に係る委託金の増のほか、国・県支出金の前年度生産に伴う返還金の計上などにより合わせて5億3,860万4,000円を追加するものであります。

議案資料7ページ、7款商工費では、デスティネーションキャンペーンによる観光誘客促進を図るため、観光局支援事業費の増のほか、企業誘致事業費に高林地区の産業用地に係る造成計画等策定経費を計上することなどによりまして、合わせて1,666万1,000円を追加し、同ページ、8款土木費では、黒磯駅周辺地区土地再生整備計画事業費に市営黒磯駐車場廃止に伴う解体工事及び新たな駐車場用地の購入経費を計上することなどにより4,939万円を追加し、同ページ、10款教育費では、小中学校就学援助費に係る新入学学用品費の前倒し支給による扶助費の増などにより、1,500万6,000円を追加するものであります。

さらに、歳入と歳出を比較し、758万6,000円の

差額が生じるため、これを14款予備費で減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ7億5,024万1,000円を追加し、平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を503億9,324万1,000円とするものであります。

また、これら歳入歳出予算補正のほか、9件の債務負担行為補正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。



#### ◎議案第90号～議案第93号の

##### 上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第20、議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から日程第23、議案第93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）までの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第90号から議案第93号までの4件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第90号から議案第93号までの4件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第90号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書2ページ、議案資料10ページから11ページでございます。

今回の補正予算は、職員の時間外勤務増による人件費の過不足調整のほか、年度内に不足する経費の追加等について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、9款繰入金で、職員給与費等繰入金204万3,000円を追加いたします。

歳出では、1款総務費で職員給与費133万1,000円、一般管理費28万1,000円、保険税賦課費38万7,000円、国民健康保険運営協議会費4万4,000円、12款諸支出金で一般被保険者保険税還付金160万円をそれぞれ追加する一方、13款予備費で160万円を減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ204万3,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算総額を169億4,430万3,000円とするものであります。

次に、議案第91号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書3ページ、議案資料12ページから13ページでございます。

今回の補正予算は、後期高齢者医療保険料の軽減措置見直しに伴う調整のほか、後期高齢者医療広域連合納付金等について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、1款後期高齢者医療保険料で後期高齢者医療特別徴収保険料4,773万円、後期高齢者医療普通徴収保険料3,357万円、4款諸収入で保険料還付金補填金48万2,000円をそれぞれ追加いたします。

歳出では、2款後期高齢者医療広域連合納付金で8,130万円、3款諸支出金で保険料還付金48万2,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより歳入歳出それぞれ8,178万2,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計予算総額を10億7,337万8,000円とするものであります。

次に、議案第92号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料14ページから15ページでございます。

今回の補正予算は、介護保険制度改正に伴うシステム改修のほか、地域密着型サービス指定事務に係る経費について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、2款国庫支出金でシステム改修費補助金81万円、6款繰入金で介護保険事務費繰入金142万1,000円をそれぞれ追加いたします。

歳出では、1款総務費で一般管理費204万2,000円、地域密着型サービス指定事業所指定事務費18万9,000円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ223万1,000円を追加し、補正後の平成29年度那須塩原市介護保険特別会計予算総額を86億5,241万5,000円とするものであります。

次に、議案第93号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料16ページから17ページでございます。

今回の補正予算は、職員の人事異動に伴う人件費の過不足調査のほか、年度内に不足する経費の追加等について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、4款繰入金で一般会計繰入金115万6,000円を減額する一方、6款諸収入で雑入30万8,000円を追加いたします。

歳出では、1款下水道管理費で職員給与費520万4,000円を減額する一方、下水道総務事務費で35万6,000円、下水道管渠管理費400万円をそれぞれ追加いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ84万8,000円を減額し、補正後の平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計予算総額を30億7,882万8,000円とするものであります。

以上4件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

◇

◎議案第104号～議案第110

号の上程、説明

○議長（君島一郎議員） 次に、お諮りいたします。

日程第24、議案第104号 財産の取得についてから日程第30、議案第110号 市道路線の認定及び廃止についてまでの7件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第104号から議案第110号までの7件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（片桐計幸） 議案第104号から議案第110号までの7件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

初めに、議案第104号 財産の取得について申し上げます。

議案書37ページ、議案資料45ページでございます。

本案につきましては、財産の取得について地方

自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

取得する財産は、本市高林地区内にあります栃木県土地開発公社の所有地であり、今後企業立地促進に向けた産業用地として活用し、市民の雇用機会の拡大と地域産業の振興を図るために取得するものであります。

取得する土地の所在は、那須塩原市高林字巻川西1203番ほか38筆、面積は17万9,028.12㎡、取得価格は1億8,994万5,767円であります。

次に、議案第105号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

議案書38ページ、議案資料46ページから48ページ。

本案につきましては、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

公の施設、那須塩原市ふれあいの森につきましては社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会を、那須塩原市元気アップデイサービスセンターさくらほか3施設につきましては公益社団法人那須塩原市シルバー人材センターを、それぞれ指定管理者として指定するものであり、指定の期間につきましては、那須塩原市ふれあいの森は平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間、那須塩原市元気アップデイサービスセンターさくらほか3施設は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。

次に、議案第106号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

議案書39ページ、議案資料49ページから50ページでございます。

本案につきましても、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の

規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

公の施設、那須塩原市青木ふるさと物産センターにつきましては公益財団法人那須塩原市農業公社を、那須塩原市地域資源総合管理施設につきましてはアグリパル塩原会をそれぞれ指定管理者として指定するものであり、指定の期間につきましては、いずれも平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間となります。

次に、議案第107号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

議案書40ページ、議案資料51ページから52ページでございます。

本案につきましても、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

公の施設、那須塩原市塩原もの語り館につきましては塩原もの語り館指定管理者共同事業体を指定管理者として指定するものであり、指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間となります。

次に、議案第108号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

議案書41ページ、議案資料53ページ。

本案につきましても、公の施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

公の施設、那須塩原市黒磯文化会館については、公益財団法人那須塩原市文化振興公社を指定管理者として指定するものであり、指定の期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間となります。

次に、議案第109号 那須地区広域行政事務組



合規約の変更について申し上げます。

議案書42ページ、議案資料54ページでございます。

本案につきましては、那須地域広域行政事務組合が設置及び管理運営することも発達支援センターなすの園の民営化に伴い、財産の譲受人に対し、施設及び設備の改築・改修等の費用に対する補助金交付に関する事務を同組合が共同処理するため、那須地区広域行政事務組合の規約を変更する必要が生じたことから、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、関係市町議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第110号 市道路線の認定及び廃止について申し上げます。

議案書43ページから54ページ、議案資料55ページから78ページでございます。

本案につきましては、市道を288路線認定し及び1路線を廃止いたしたく、道路法第8条第2項及び同法第10条第3項の規定により準用する第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします288路線は、那須塩原市土地開発指導要綱に基づく開発道路の受け入れに伴うものなどであります。

廃止いたします1路線は、全区間未供用の路線であり、今後も整備計画がないため廃止するものであります。

この結果、市道路線数は2,805路線となります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎発議第10号の上程、説明、質

## 疑、討論、採決

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第31、発議第10号 那須塩原市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。  
議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） 発議第10号 那須塩原市議会会議規則の一部改正について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、情報端末機の普及に伴い、その実態に合わせ会議規則の一部を改正するものです。

現在、会議規則第152条では、写真機及び録音機の類いは議場への持ち込みが禁止されております。しかしながら、多機能な情報端末機の普及により、それらの機能を持った機器は容易に携帯が可能となっており、必需品となりつつあります。そのことから、条文中の「写真機及び録音機の類い」の文言を削除し、議員が議場へ情報端末機を携帯することや、議場での情報端末機の使用を一部認めることで議員活動や会議の充実を実現するため、今回改正を行うものです。

また、それにあわせ「外とう、えり巻き」を市民にわかりやすく「コート、マフラー」に改め、その他条文中の文言を整理するものであります。

議員各位におかれましては、この趣旨にご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 説明が終わりました。  
質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（君島一郎議員） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

発議第10号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（君島一郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◇

#### ◎散会の報告

○議長（君島一郎議員） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時53分

---

◇

#### ◎那須塩原市議会傍聴規則の一部

##### 改正について

○議長（君島一郎議員） 次に、日程第32、那須塩原市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。

本案について、登壇の上、ご報告を願います。

議会運営委員長、24番、吉成伸一議員。

〔議会運営委員長 吉成伸一議員登壇〕

○議会運営委員長（吉成伸一議員） 那須塩原市議会傍聴規則の一部改正についてご報告をいたします。

今回の改正は、先ほどの那須塩原市議会会議規則の一部改正に伴い、傍聴規則の「外とう、えり巻」を市民にわかりやすい言葉とし、「コート、マフラー」に改め、その他条文中の文言を整理するものです。

以上、報告といたします。

○議長（君島一郎議員） 以上で、報告を終わります。